

平成19年 9 月

民生文教委員会会議録

平成19年 9 月19日（水曜日）

午後 1 時00分から

午後 3 時52分まで

市役所 第 1 会議室

出席委員（ 7 名）

委員長	水 野 正 光 君	副委員長	吉 田 鋭 夫 君
	柴 山 一 生 君		中 村 貴 文 君
	稲 垣 民 夫 君		高 間 信 雄 君
	久 世 高 裕 君		

欠席委員（ 0 名）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 補 佐 後 藤 裕 君

説明のため出席した者の職・氏名

健康福祉部長	小 川 正 美 君	学校教育部長	長谷川 隆 司 君
生涯学習部長	鈴 木 勝 彦 君	福 祉 課 長	加 納 久 司 君
子ども未来課長	安 藤 迪 子 君	長寿社会課長	伊 藤 直 之 君
市 民 課 長	勝 野 輝 男 君	健康推進課長	鈴 木 正 文 君
子ども未来課主幹	瀧 川 由 紀 子 君	子ども未来課主幹	小 林 重 夫 君
学校教育指導課長	滝 誠 君	学校教育指導課主幹	飯 田 勝 己 君
学校教育庶務課長	小 島 豊 光 君	生涯学習課長	落 合 律 子 君
生涯学習課主幹	掛 布 光 枝 君	市民体育課長	兼 松 潔 君

付託議案

第49号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について

第52号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第 2 号）

第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算補正中

歳 入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳 出 3 款 民生費

+

4 款 衛生費（1 項保健衛生費）

9 款 教育費

第53号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第57号議案 平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第58号議案 平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち
平成18年度犬山市一般会計中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 2 款 総務費（3 項戸籍住民基本台帳費並びに5 項統計
調査費のうち2 目人口動態調査費、3 目
人口動向調査費及び5 目教育統計費）

3 款 民生費

4 款 衛生費（1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務
費中28節繰出金及び7 目環境保全費並び
に2 項清掃費を除く）

9 款 教育費

並びに特別会計中

平成18年度犬山市国民健康保険特別会計

平成18年度犬山市岡部育英事業特別会計

平成18年度犬山市相馬育英事業特別会計

平成18年度犬山市老人保健特別会計

平成18年度犬山市教育振興事業特別会計

平成18年度犬山市介護保険特別会計

請願第1号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書

請願第2号 国および広域連合長ならびに広域連合議会へ意見書の提出を求める請願
書

請願第3号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書

請願第4号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書

請願第5号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書

陳情第8号 木ノ下城跡「銀明水」の調査・保存に関する陳情書

+

+

+

午後 1 時 00 分 開議

水野委員長 ただいまの出席議員は 7 名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

書類審査も終了いたしましたので、第 58 号議案に対する質疑を行います。

発言を求めます。

柴山委員。

柴山委員 317 ページ、文化史料館と、それから 355 ページの 1 款 1 項 1 目の一般管理費の役務費の通信運搬費及び手数料についてと、それから 363 ページ、がん検診のことで。

317 ページ、文化史料館ですが、年間の入館者数をお伺いしたい。

それからあと、学芸員さんと社会教育指導員さんの報酬があるわけですけども、ここで 6 名の方が働いてみえますかね、この 6 名の方の主な業務というのは一体何か、ちょっと教えていただきたい。

それから次に、355 ページ、通信運搬費、手数料なんですけど、僕がちょっと誤解してたら教えていただきたいんですけど、国民健康保険のかかった医療費について、通知が来ますですね、これでよかったんですかね。それで、これでこの部分だと思んですけど、通知で手数料含めてだと思んですけど、1,200 万円ぐらいかかっている、1,250 万円ぐらいですけど、その効果というのを伺いたいんですけどね。通知することで医療費を抑制する効果というのはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、363 ページの各種がん検診等助成金なんですけど、例えば、このがん検診だけを見たときに、検診したことで、がんの方が何人いたかというのはわかりますか。もし、わかれば何%ぐらいの確率で発見できるのかなということを知りたかったんです。

以上、三つでお願いします。

水野委員長 落合生涯学習課長。

落合生涯学習課長 まず 1 点目の文化史料館の入館者数ですけども、平成 18 年度につきましては、11 万 937 名でございます。

それと、学芸員の報酬ですが、まず学芸員のうち、月 15 日の学芸員ですけども、15 万円、一月に 15 万円です。これは、1 人は岐阜で歴史博物館の館長をしていらっしゃった方が退職されて、現在、こういうふうにご学芸員として来ていただいておりますが、業務といたしましては、特別展の企画のほか、美術や歴史に関する業務及び館蔵品の管理の全部であります。

あと、社会教育指導員として、館長が、月 21 日の館長が 30 万円、館長としての管理運営全般やら、特別展の開催、からくりの操作や、犬山祭保存会に関するところでございます。

あと、月 15 日、13 万円の学芸員が 3 人おります。主には、庶務関係やら、広報、歴史に関する業務全般やら、収蔵庫や書庫の管理、施設管理、特別展の補助等を行っております。

あと、玉屋さんです。からくり人形作家の玉屋さんですが、この方が月 8 日間で 28 万円でございます。

以上です。

水野委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 355 ページの 12 役務費の通信運搬費と手数料の件ですが、通信運搬費の主な

ものは、501万5,508円としておりますけれども、保険証の郵便料金がそのうち488万3,443円を占めております。

それから、手数料の方ですが、752万2,526円支出しておりますけれども、主なものは、国保連合会に電算処理をお願いしております金額が718万2,271円、あと第三者行為の求償事務で34万255円の支出をしている内訳でございます。

この通信運搬費で、医療行為に効果があったかどうかということは、これは保険証を送付している通信運搬費ですので、ちょっとこれとは違う目的ですので、よろしく申し上げます。
水野委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 363ページのがん検診について、私の方からお答えをしたいと思います。

国民健康保険のがん検診の助成金であります。市が行う各種がん検診の中で、国民健康保険加入者に対しては、国民健康保険から1件500円の助成が出ております。

実際に、がん検診やっておりますのは、私どもの健康推進課でありますので、その結果についてお答えをしたいと思います。

まず、がん検診につきましては、全部で6種類行っております。胃がん検診の受診者は平成18年度の実績で3,729人で、そのうち要精密検査の方が495人、子宮がんにつきましては603人が受診して、要精密検査が7人、肺がんにつきましては6,248人が受診していただいて171人が要精密検査、乳がんにつきましては436人が受診していただき、32人が要精密検査、大腸がんにつきましては5,253人が受診していただいて、352人が要精密検査、前立腺がんにつきましては、2,663人のうち、125人が要精密検査。ただ、実際にこの中でがんであったという人が何人というのは、ちょっと私どもの方ではデータとしては持っておりません。要精密検査の後、がんが発見され治療に入った方も現実に存じてはいますが、統計上の数字としては把握いたしておりませんので、申しわけありませんが、そこまでお願いいたします。
水野委員長 柴山委員。

柴山委員 それぞれについてまた聞きたいんですけど、文化史料館、11万人余りというと、1日に300人ぐらいと考えたらいいと思うんですけど、毎日私も文化史料館の前に立って数えとるわけじゃないんで、なんなんですけど、そんなに入ってるかなと。今、犬山城の切符を買って、文化史料館の切符もただでついてくるんですよ。ですから、行かなくても、それをカウントしてるんじゃないでしょうか。その辺、ちょっと聞きたいんですけど。

ですから、僕としては、どうもあの文化史料館の活動というのは、非常に見えなくて、何やってるのかなというのが正直なところなんですけど。ですから、そこを明らかにしてほしいということ。

それから、さっきの355ページなんですけど、僕が考えてるのは、国民健康保険の方から送られてきますよね、医療費、あなたはこれだけかかりましたというの、あれはどこに出てるのか、ちょっと教えていただいて、それで、この通知することで医療費の抑制につながっているのかどうかというのを伺いたいんですけど。

それから、がん検診の方は大体わかりました。私もこんなに要精密検査の人が出るとは知らなかったんですけども、担当課としては、やはりがん検診をすることで、これ未然に、重くなる前に予防というか、予防的な措置をして、がん検診をやっていくということが有効

だとお考えなのかどうか、一言お伺いしたいなと思います。

水野委員長 落合生涯学習課長。

落合生涯学習課長 まず、入館者ですけども、これはカウンターでカウントしていますので、別館もカウントして、こっちもカウントしているわけなんですけども、一応、入場料は個人100円、団体80円とありますけども、有料入館者につきましては、個人の方が1万273人、団体は1,378人、それから無料入館者ということで、小・中学生も無料なんですけども、あと招待券やら広報を持っていらっしゃった方ですね、そういう方が7,504人、それから白帝文庫があるわけなんですけども、その入館者が8万6,182人、それから丸丸手形というのが、犬山城とどんでん館、文化史料館の共通の券があるわけですが、それが5,608人ということで、カウントしてまして、11万人ということで、カウンターできちっとカウントしておりますので、間違いはないと思います。

水野委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 先ほどの12役務費の件ですが、柴山委員言われるのは、363ページの広報活動費の中に、通信運搬費245万8,650円、ここで支出してありまして、この金額が医療費の通知郵送手数料で2カ月に1回送付してお知らせをしております。

委員が言われる、その効果はどうだということですが、そのことにつきまして、調査というデータもありませんが、私たちもそうですが、それを見たときに、かかった人はかかった人なりに、これ注意せないかなという効果はあるんじゃないかと思います。そのぐらいのことしかちょっとわかりません。

水野委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 先ほどちょっと私の回答の中で、がん検診1件500円と言いましたが、特徴的なものが500円なんですけど、自己負担額の2分の1の補助が国保から出ておりますので、訂正したいと思います。

それから、がん検診自体は、私ども仕事やってる中では、早期発見の効果が非常にあるというふうに思っております。実際に手おくれになってからの医療費を考えれば、早期発見で手術をして、その後、再発もない方、たくさんみえますので、がん検診をやる効果はあるというふうに思っております。

それから、一部負担金として、検診費用の2割から2割5分ぐらいのところも、本人さんの負担でいただいています。つまり、市民自体も自分で検診をして、健康を維持しようという立場で検診を受けてみえますので、そういった立場であれば非常に健康づくりへの効果は高いというふうに思っておりますので、よろしく願います。

水野委員長 柴山委員。

柴山委員 最後に、文化史料館もう1回聞きますけど、先ほどの数字、入館者数の話を聞いてますと、白帝文庫が8万というのがありますね、だからこれがさっき言ってる登閣者、お城に上るとチケットがあって、これがあれば無料で入れますね。これを数えてると思うんですけれども、ですから行かなくてもカウントになるんですよ。ですから、そこをはっきりさせたいというのと、文化史料館の活動は見えない。ですから、一体どんなことをやってみえるのかなというのを説明していただきたいんですけど。

水野委員長 落合生涯学習課長。

落合生涯学習課長 白帝文庫の入館者ですけど、確かに500円の券を買いますと、それで入れるわけです。それも当然カウントするもんですから、券を見せないと中に入れませんので、当然買っただけの方というのはカウントできないはずなんですけども、買っただけで見えない方というのはね。文化史料館にお見えにならない方はカウントできないはずですよ。

それと、文化史料館としての平成18年度の行事ですけども、行事というか、文化史料館の展示ですね、4月の初めにつきましては、正住とその時代ということで、3月から、春のお城まつりにあわせてやりましたので、4月20日まで開催しました。それから、生誕100年記念ということで、大沢海蔵展が7月29日から始まったものです。それから、9月5日から10月25日までは、田中コレクションということで、古犬山焼の犬山赤絵の世界ということで開催しました。

それからまた、年が明けまして、春のお城まつりにあわせて、戦後なつかしのミニチュアカー展も開催しておりますので、春のお城まつりに行かれて、入っていただくと見ていただいたと思うんですけども、そんなことで、いっぱい行事は年間通して、4月からずっと3月までやっておりますので。

水野委員長 鈴木生涯学習部長。

鈴木生涯学習部長 文化史料館のスタンスですが、設立当初には、ちょっと僕もそのときにいなかったですが、設置したときの目的・趣旨が若干ファジーだったのかなという気がしております。基本的には、極力犬山市に関連するような、文化財、伝統を皆さんに紹介していくということで、近年は推移をしております。

確かに、当初は、特別展を企画するときにも、日光東照宮の文化財とか、よそのいいものを持ってきてということをやった時期もあるんですが、このところ、基本的には犬山市にある文化財、あるいは所蔵品を持っている方がたくさんみえますので、そういう方の掘り起こしをしたり、犬山市に関連ある方、これは内藤丈草の特別展をやったり、白帝文庫が入ってきたことに伴って、今度は犬山市のある種、武家文化的なものを発信していこうと。今、どんでん館に車山も展示がしてあるもんですから、一つは、文化史料館で武家文化、どんでん館の方で町衆文化というような、そういうすみ分けをしたらどうかと、ちょっと検討中なんですけど、あり方として。基本的には犬山市の文化のあり方、あるいは文化の歴史みたいなものをきちっとアピールしていこうということで、そういうスタンスで、なるべくそういうところに着目していこうということで活動しています。

実際、入館者の件ですが、当初、確かにオープンしたときは、本当に2万人あるかないかぐらいの数でした。それが玉屋庄兵衛氏に平成8年の頭から来ていただいて、工房をつくって、犬山市のからくり文化を発信しようということで、金曜日と土曜日、月8日間ということに来ていただいているんですが、それを始めてから倍になりました。だから、2万人から4万人台に。それで、白帝文庫が入ってきましてから、特に白帝文庫が持っている所蔵品と犬山城と連動した活用の仕方、これをすることによって、その倍になってます。大体、倍、倍という形で今来てますので、基本的に、おっしゃるように、若干見えづらいというところがあるのかもしれませんが、我々としては、そういうことを意識して事業展開を図っていき

たいというふうに思ってますし、まだ確定的理由がこうだというふうには、まだ今のところ言えませんが、先ほどもお話しした武家文化、あるいは町衆文化をわかりやすく観光あるいは住民の方に見せていくような、そんな工夫もこれから検討していかなくちゃいかんのかなということで、今、そんなふうにとちょっと検討中でございます。

水野委員長 他に質疑はありませんか。

中村委員。

中村委員 最初に1点、歳入の方の63ページの方の損害賠償金という、教育費、雑入の項にあるんですが、今議会の提出議案の方で道路管理瑕疵による損害賠償、払う方はあるんですが、63ページの損害賠償金9万2,400円というのは、どなたか、あるいはだれかが何かをされて、市に対してということだと思んですが、何なのか、まず1点。

それから2点目、271ページの心の教育相談員という方がみえる、各中学校に配置されるところなんですが、わかれば結構ですけど、各校の相談件数、大体各校どのぐらい相談があるのか、また守秘義務等があってお答えにくいかもしれませんが、大枠で、最近の中学生の悩み、何が多いのか、お答えできる範囲で結構ですので、教えてください。

それから3点目、ちょっと詳しく聞きたいんですが、市民プールに関してなんですけど、平成18年度の入りと出のところで、入りが、素人が見ますと、利用者と自動販売機の収入、出は委託料、修繕工事費、光熱水費、消耗品費、備品費等になっていると思うんですが、詳しい数字を教えてくださいと思います。

それと、あわせて平成19年度の市民プール、今シーズンは閉鎖したもんですから、平成19年度の利用者数が出ていれば教えてください。

もう一つ、加えて、委託料、それから光熱水費等は変わらないと思うんですが、修繕工事費が何かあるのか、それから消耗品費、備品費等、平成19年度、わかる範囲で出がどのぐらいか教えてください。

あと、市民プールにAEDがないとお聞きしたんですけど、何でないのか、その理由も教えてください。

以上、3点お願いいたします。

水野委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 それでは、1点目の63ページ、損害賠償費9万2,400円、このことについて申し上げます。

これにつきましては、犬山北小学校が生徒の交通教室ということで、愛知県の音楽隊を招いたわけですが、その折に大型バスがかわらの塀です、街なみ環境整備事業で都市整備部が行いましたが、現在所管がえして、私どもの所管になっておりますけれども、その塀を壊したというようなことで、県警より修繕費ということで、私の方は修繕費で9万2,400円の収入をいたしました。

そうしまして、今ご指摘がありましたように、今回の第51号議案で道路管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償の額を定めることについてということで、市の条例では、まず地方自治法では、第96条第1項第1号でありますけれども、その義務に属する損害賠償の額を定めることとなっております。そうしまして、条例で、議決案件、すべての損害賠償については

議決案件になっておりますけれども、条例により、犬山市の場合は50万円以上は議決、それから50万円以下については市長の専決処分ということで、報告をするというふうになっております。

ですから、今回、道路維持課から出てきたものについては、70何万円だったと思いますので、議決案件になったと。それで、これの逆ということで、県の方は9万2,400円の金額ですけれども、県議会の方で報告をされたというふうに聞いております。その補償額が歳入の方の損害賠償金ということであります。

以上です。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 最初にちょっと、ご質問の内容を確認させていただきたいと思っておりますけれども、271ページの心の教育相談員であります。これは適応指導教室の「ゆう・ゆう」の関係でございます。多分、議員ご質問の、各中学校に配置をしている心の教室相談員というのは、273ページの関係になりますので、お尋ねの内容からすれば、273ページのところの心の教室相談員の方であるという解釈をさせていただいてよろしいでしょうか。

水野委員長 中村委員。

中村委員 はい、私の勘違いで、今おっしゃったとおりです。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 では、心の教室相談員であります、これは各中学校に1名ずつ配置をしております。これについては、1時間1,000円という時給でありまして、その勤務体制についてはそれぞれの学校の実情に応じて、例えば1日8時間、週2.5日、あるいは1日4時間で週5日間というような形で、さまざまな勤務体制であります、この方々は、主に教員の免許を持ってみえる方とは限りません。例えば、子どもたちと年齢が近いとか、あるいは子どもたちから極端に年齢が離れていて、お姉さんの、お兄さんの存在の者と、それからおじいちゃん、おばあちゃん的な存在の方と、いろいろな方がみえるわけでありましてけれども、大体、空き時間がないぐらい、多分子どもたちが相談に来ております。これはもう本当に小さなことから大きなことまで。例えば、思春期の子どもたちでありますので、例えば異性関係のこと、あるいは異性関係に限らず、女の子の友達同士でも、ちょっとしたいさかいがあっても、話を聞いてほしいということで、相談に参ることがあります。

それから、時期的に、中学校3年生になりますと、進路についてのいろんな問題がありますけれども、例えば学級担任だとか、進路指導の担当の者ですと、現実的に子どもたちの、いわゆる成績と照らし合わせていろいろ進路指導をしていかなければならないわけですが、この方々はそういった観点とはまた別の観点から、子どもたちの悩みを聞くという、聞く側に回っていただいて、その情報については、当然、担任あるいはそういった関係の先生とは、小まめに情報交換はしているわけでありましてけれども、非常に学校においては、この方々の果たしていただいている役割は大きいなというふうに思っております。

以上でございます。

水野委員長 兼松市民体育課長。

兼松市民体育課長 市民プールの件でございますが、まず歳入の方ですが、平成18年度にお

きましては、43万9,290円でございます。それで、この中につきましては、有料入場者数が4,447名でございます。それ以外は、減免と、それから園児が無料になってますので、無料分が648名、それで減免の大人が225名、子どもが909名ということで、6,222名となっております。

それで、あと歳出につきまして、平成18年度の歳出でございますが、消耗品が109万5,202円、この中にはプールの薬品が約40万円程度、それからプールのろ過器のろ剤がございますが、ろ剤を58万3,800円というような、主な消耗品のものでございます。

あと、光熱水費につきましては、電気料が130万円、ガスが9万5,000円、それから水道料金が71万6,000円となっております。

それで、あと大きなものに関しましては、業者の方に委託をお願いしています、そちらの方が管理委託で447万3,000円というふうに決算書にも出ておるところです。あと、ほかは修繕ですね、修繕料、昨年40万7,610円ということで出ております。これにつきましては、主なものは飛び込み台が市民体等々で使いますが、その部分のタイルが割れちゃって飛び込めないような状態で、それを直したのが25万2,000円というような格好になっております。

それから、工事につきましては、下水道の接続をしまして、これが122万8,500円、それからプールへ出て行くときの温水器、こちらの方が2台ございますが、そちらの方を101万2,500円というような格好で歳出をしておりますので、よろしく申し上げます。

申しわけございません、平成19年度につきましては、プールの総入場者数が5,416名、歳入金額、使用料が40万6,660円です。有料入場者数が3,926名、減免の方が大人が114名、子どもが77名、それから園児、無料の方が519名というふうになっております。

平成19年度につきましては、申しわけございません、今、書類を持ってきますので、後でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

A E Dの話ですが、A E Dにつきましては、南部公民館ですね、あちらの方にあるということで、走っても30秒で行けるということで、あと月曜日が休みですので、基本的に月曜日については、A E Dを借りてきてまして、プールの方に置いて、それに対応しているということです。よろしく申し上げます。

水野委員長 中村委員。

中村委員 いざというときに、本当にそれでいいのか、一度検討していただきたいというのが1点です。

済みません、平成18年度の支出の合計って。

水野委員長 兼松市民体育課長。

兼松市民体育課長 予算的には971万5,000円ということで予定しております。

平成19年度については、電気代については毎月毎月払っておりますので、現在まだまだ71万2,000円というようなところでございます。それで、ガスの方については、まだ9月分が来ておりませんが、まだ7万7,977円と。電話料にしても同じような格好で毎月払っております。

委託料につきましては、管理料でいくと447万3,000円で契約しております。それで、あと、水道料の方がまだ精算ができておりません。昨年並みぐらいなものだとは思っております。

今年度につきまして、工事費については、行っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

水野委員長 中村委員。

中村委員 確認ですけど、大体、近年、市民プールに関しては、入りが40万円台、支出が900万円台から1,000万円ぐらいとして、その差額は900万円ぐらいと思ひていいんでしょうか。

水野委員長 兼松市民体育課長。

兼松市民体育課長 そうですね、大体そのような格好で、経常経費が約900万円ちょっとかかると思ひます。

水野委員長 他に質疑ありませんか。

高間委員。

高間委員 275ページ、その真ん中ぐらいありますけど、システム保守委託料2,484万4,680円、これについてお尋ねします。これは不慮のトラブル等に対応するための委託料だと思ひんですけど、これ大体月々が207万390円が12カ月ということで、平成18年度もここに出ておりますけど、この中で、今まで故障とか、そういうトラブル、そういうものが三、四年前から取り込んでやっておりますけど、そういうものは今までどのぐらいあったか、そこら辺ちょっとお示しいただきたいと思ひます。

それからまた次の277ページ、ネットワーク機器借上料、これ8,374万8,000円、これは日立キャピタル株式会社と契約されて、これもパソコンやらの借上料、これの台数やら、ちょっと中身が書類の中ではわかりませんので、これを教えてください。

以上です。

水野委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 それでは、学校間ネットワーク保守に関する委託ということでお答えします。

それで、まず2,484万4,680円ということで、これにつきましては、現在、パソコンが各小・中学校に平成18年度は1,043台配置してございます。教職員、それから事務員、保健室、図書室、それからあと教室に1台、それからあとはパソコン教室に生徒数だけを配置しているというようなことで、この数が平成18年度は1,043台となっております。

それにつきまして、中心的には私ども庶務課の方でこの保守点検等を中心的にやっておるわけですけど、現実的には、私どもも専門家でないものですから、まずは保守点検の委託をする。市の方ですと、情報管理課ありますけども、一切、教育委員会でやっておりますので、これだけの保守委託をしているということでございます。

内容的には、毎月の定期点検とか、それからトラブル発生時の対応、システム活用の支援等、先生方にシステム活用をどうしたらいいかというようなこと、それから実際にいろいろ、私ども毎日学校行つとるわけでないものですから、いろいろ使つていけないものとか、接続していけないもの等々の点検を毎月して、私どもへ報告をしていただいている。また、どうしてもつけないものについては、私どもの承認を得て設置するというところでやっております。

トラブルについては、その都度、学校から見回りで1人常時配置しておりますので、8時

半から5時の間は常時各学校へ保守点検委託の業者が行って見回りをすると、午前中につきましては、電話でトラブルについては対応するというので、随時、即対応しておる状況であります。

続きまして、回線使用料でありますけれども、これにつきましては、まずネットワーク回線使用料ということで、西日本電信電話施設、それから回線使用料、NTTコミュニケーションズとか、それから先ほど言われました日本電子計算、それから日立キャピタル等、これは平成17年度におきまして、いわゆる国のミレニアムプロジェクトですか、IT化の推進がありましたので、平成18年度に機器を切りかえました。それによって、まだ5年リースが残っているもの等もございましたので、それを整理するというので、借上料8,374万8,105円というふうになっております。

以上です。

水野委員長 高間委員。

高間委員 ありがとうございます。

共同システムの方ですけど、やっぱり1人の方が学校をめぐっているという形で、専門の方がついております。やはり保守点検だけでも大体月には207万390円というのが毎月払われるんですので、市の方で何かそういう専門的な方を使ってやるとか、これ教育委員会だけですのね、そういう中では検討できないのか。

それと、新規導入するソフトなんか、インストールする場合や、サーバー及びネットワークの変更を行う場合には、やはり相手方の協力で立ち上げるという契約内容になってますので、そういうことで専門的な部分、そういう方を雇った方が安いかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えか。

また、ネットワーク機器借上料ですけど、これは国の補助事業でこういう形で取り組んで、これ教育委員会だけの、これだけの大きな、台数は先ほど言われた1,043台が教育委員会の中で使われるということで理解しますけど、それにしましても、結構額面が、月々にしますと629万8,950円の12カ月、こういう形で切りかえていくわけですけど、これも、これから5年間、毎年払う、買い取りとか、そういうことは考えられたのか、その辺についてお尋ねします。

水野委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 1点目は、体制の問題だと思っておりますけれども、なかなか高度な技術が要りますものですから、委託をするということになっております。市の方の専門的な者というような考えも一つはありますけれども、そうすると、市の情報管理課へ業務を移管しながら、ある程度委託料は減らしながらということも一つの方法とは考えられますけれども、現在はまだ検討していない状況であります。

ネットワーク機器につきましては、1,043台という、その費用をしておりますけれども、これも順次、貸借の年度等も統一しながら費用の軽減を図っていきたいというふうに考えております。

ネットワーク機器の借り上げですけども、現在、私どもの情報管理課の方も、一応同じような内容で、借り上げというようなところで、大体、おおむね市の電算のシステムと同様

な方法をとっております。

以上です。

水野委員長 ほかに質疑は。

稲垣委員。

稲垣委員 161ページの13節委託料でございます。下から4行目、保育園運営費委託料1億5,300万円、これ白帝保育園と、さくら保育園が対象かと思えますけれども、白帝保育園と、さくら保育園、それぞれ、例えば平成18年7月を例にとりますと、白帝保育園の方は乳幼児が4人に対してさくら保育園は乳幼児10人、1、2歳を見ますと、白帝保育園の方が40人に対して、さくら保育園の方が23人というような人数になってましたけれども、要するに白帝保育園の方は乳幼児でいいますと4人、さくら保育園が10人で、半分より少ないですね。市の方から出ている基準単価を見ますと、白帝保育園の方が14万5,700円、さくら保育園の方が18万1,090円、人数が多い方が普通安いかと思うんですけど、人数が多い方が基準単価が高いというのは、これどういう基準単価の算出基準になっているのか。1、2歳で見ても、白帝保育園の方が、基準単価がそれぞれの保育園によって基準単価と給与改善費いうんですかね、この給与改善費も、白帝保育園の方が10%に対して、さくら保育園の方の給与改善費というのが12%で、2%割り増しになっておりますけど、これの算出基準を教えてくださいたいと思います。

次に、そのすぐ下に広域入所委託料というのが、犬山市民、住民票がある方が市外の保育園を入所されている方に対する委託料だと思うんですけど、今は可児市とか郡上市にあるようにですけど、何カ所のところに何人ぐらいが行ってみえるか。また、この逆に市外の方が市内の保育園へ来て、こういう委託料をいただいているのがわかればお示ください。

それと177ページの19節の負担金補助及び交付金、上から2行目の第2次救急医療対策事業費補助金、これは犬山中央病院、さくら病院、愛北病院、昭和病院の4病院に対する対策事業費補助金だと思いますけれども、今、この4病院と契約してみえるんですけども、聞くところによりますと、犬山市で一番近いところが犬山中央病院ですので、一番私どもとしては基幹病院の、この犬山中央病院さんも、循環器科がなくなったり、いろんな、だんだん小さくなるような、病院を縮小するような傾向に今現状がなっているのではないかと考えております。

また、医療費の引き下げによって、病院の中の経営自体も非常に厳しいようなふうになんて聞いておるんですけども、市として四つの2次救急を引き受けていただいている、向こうの業者との話し合いというんですか、そういうものというのは、行われているのか、病院がどういう状況かということがわかるのかわからないのか、ちょっとお示しいたきたいと思います。

以上です。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 民間2園の委託料の件についてお答えさせていただきます。

白帝保育園は定員が120名の園でございます、ゼロ歳児から5歳児を対象にした保育園を運営しております。さくら保育園はゼロ歳児から3歳未満児の保育園児を保育をするとい

うことで、このところが一番大きな違いがございまして、白帝保育園は、延べ園児数が平成18年度は1,652名、さくら保育園は377名と、委員ご指摘のとおり、人数に格差がございません。

年齢によって保育士の配置が違ってまいります。ゼロ歳児から3歳未満児につきましては、保育士配置がかなり緩やかで、3歳以上児とは違うということで、このところが違ひまして、白帝保育園の1人当たりの保育単価というものがございまして、それは保育園を運営するに当たっての、お1人に当たって必要な経費ということでございまして、それが1年間で5万7,728円、これが保育単価でございます。

さくら保育園は赤ちゃん組ですので、受け持ち人数がゼロ歳児ですと3人で1人の保育士を、2歳児ですと6人に1人という、保育士配置が違ひまして、それから保育の中身も違ひますし、離乳食も中身が違ひということで、1人当たりの保育単価が15万4,079円という高額な人件費を含むものがかかっております。そのことについての委託料ですので、人数が多いと、効率的な運営、規模の関係で効率的な運営が、3歳以上児ですと20人に対して保育士1人、5歳児ですと、民間ですと30人に1人というような配置にしておりますので、効率的な運営もありまして、委託料が違ってまいるところが起ります。

それからもう一つ、人件費等の件ですが、さくら保育園の所はベテランの保育士が非常にたくさんいます。賃金単価のところは違ひてくる。白帝保育園の方は退職も伴いまして、パートさんも入るといような形がありまして、そのところが違ひているということでご理解いただきたいと思います。

それから、広域の委託料でございます。親や子育て支援の一環ということで、よその市町から平成18年度、お受けしてはおりませんので、よその市から犬山市が受託という形はゼロでございますが、犬山市が子育て支援というところと、お母さんの就労支援というところで、延べ18人の方の広域の委託をお願いしております。先ほど、委員がおっしゃったとおり、今現在、委託をしましたのが可児市、5歳児と、それから郡上市に3歳児が1名と1歳児が1名ということですが、可児市の方が5歳児の方が1年間委託をさせていただきまして、郡上市のところは季節的なお仕事をされるということで、郡上のスキー場へお仕事に行かれる方がありますので、冬場だけの3カ月ということで委託をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

水野委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 第2次救急医療の病院への搬送と、病院での診療についてお答えします。

今、委員おっしゃられるように、犬山中央病院、それから愛北病院、昭和病院、さくら病院の4病院と、夜間について救急搬送の契約をしております。この部分につきましては、午後8時半から午前8時半までの時間帯において搬送をするということですが、搬送日は毎日の夜間ということになります。

以前は、その松浦病院も2次救急の搬送の医療機関でありましたが、辞退がありまして、今は4病院であります。

診療科がそれぞれの病院の診療科ということで行っております。委員お尋ねのように、病院の診療科の縮小等の話も聞いてはおりますが、それぞれ病院が行っている診療科について

受けていただくということでやっておりますので、その部分について診療科が減ると受け入れ先が少なくなるという状況は生まれてくると思います。

それから、搬送状況であります。平成17年度で申し上げますと、犬山市から四つの病院への搬送件数は昭和病院が43件、愛北病院が2件、犬山中央病院が649件、さくら病院は263件ということで、やはり近くの病院に搬送をされるという傾向は非常に強いというふうに思っております。

それから、この決算に上がっております4,971万1,000円の補助金につきましては、尾北医師会管内の3市2町でそれぞれ人口割とか、それから自治体の搬送件数割で案分をいたしまして、その費用を分担をしております。ですから、4,900万円そのものが犬山市がそっくり出している数字ではありませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

水野委員長 小川健康福祉部長。

小川健康福祉部長 2次救急医療につきましては、いわゆる医師会、尾北医師会と行政と、それから先ほどお話ししました四つの医療機関の3者契約になっておりまして、そういう契約の中で、一応診療科目については、内科と外科医を常駐してくれという内容になっておりますので、たまたま専門医がおる場合もありますけれど、基本的には内科と外科という部分での契約になっております。

それで、あと、当然三師会との契約でありますので、医師会との契約でありますので、行政側と協議会をつくっております。第2次救急医療対策協議会というのをつくっております。例年1月の中旬に、いわゆる今年度の契約、あわせて来年度の契約額についての確認をいたします。その中で、いろんな問題を協議していただきながら、当然、行政側は3市町の首長が出ておりますし、医療機関の方も関係の医療機関と、それからあとは医師会、医療関係者も出て協議会を構成しておりますので、その中でいろいろ問題等も議論しながら、額の決定をいたしておるところでございます。

以上です。

水野委員長 稲垣委員。

稲垣委員 関連ですけれども、第3次の救急も、小牧市民病院なんか対象になっておるんですけども、基本的な考え方として、今の四つの病院の第2次で、対処できないというか、断れるときのみに一応第3次救急の方へ行くような形になっているのか、その辺のところがちょっとお聞きします。

水野委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 3次医療については、県の方が紹介をしておりますので、市としては一応2次までの契約で、それ以上については、必要に応じて、県の方でセンターがありますので、照会しながら搬送するということになっております。

水野委員長 稲垣委員。

稲垣委員 ということは、市の方から2次みたいに、3市2町でお金が3次のために出るとあるわけではないんですね、県の方から出ると。だから、小牧市民病院を要請しても断られるということは基本的にやむを得ないということですか。いろいろ聞いとると、私の方の近所でも、小牧市民病院にカルテがあるから、向こうに入院したい、救急で送ってほしいと問

い合わせても、もうほとんど最近では受け入れられるのを聞いたことないものですから、どういうふうかなと、わかりました。

水野委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 2次の契約をして、この契約によって四つの病院が、内科、外科を中心に、常に医療スタッフが待機をしてる状態、それをつくるためのこの契約になるものですから、3次の小牧市民病院とは、そういう契約になっておりませんので、県の医療システムの情報のネットワークの中で、そういう要請については、県を通してやっていくということになっております。

水野委員長 稲垣委員。

稲垣委員 心情として、自分がそこで常時かかっておって、症状がわかれば、そちらへ行きたいような心情的なものが強いと思うんですけど、システム上、そういうのはやっぱり第2番目になるということで、わかりました。ありがとうございました。

水野委員長 小川健康福祉部長。

小川健康福祉部長 若干、補足しますけれど、いわゆる救急医療については、先ほどお話ししたように、専門医がない、そんな中で、特に小児科医については、非常に専門医が管内でも少ないものですから、先ほど来、尾北医師会の方から実は申し出がありまして、まだこれから3市2町で協議中でございますけれど、今度新しくできます江南市の新しい厚生病院、あちらの方に小児救急センターをつくりたいというのがありまして、それに伴う助成金をくれんかと、いわゆる今回の案については、もちろん小児科医もたくさんみえませんが、江南市民病院も、管内の小児科医の先生方が輪番制を組んで、休日にそこで診療するというようなシステムをつくりたいということで、今検討してみえますので、3市2町でまとまれば、そういう案に対する補助金についても、また議会の方へ提案することになるかと思いますが、そのような話が出るとということだけ、ちょっとご理解いただきたいと思います。

水野委員長 ほかに質疑は。

吉田委員。

吉田委員 283ページ、13項のところの学びの学校建築委託料について、具体的に説明をお願いします。

水野委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 学びの学校建築委託料でございますけれども、これは当初、羽黒小学校の改築等の計画ということで、検討委員会を設置したのであります。

それで、平成18年度は城東小学校と犬山西小学校の増築がありましたので、これについての検討、それから校舎の増築の工法などの概略について学校建築検討委員会で検討した結果の委託料ということでございます。視察等もこの中に入っておりますけれども、先進地の学校の視察等をしております。

委員は、中部大学の笠井先生、それから名古屋大学大学院の助教授の柴田先生、それから名城大学の講師、それから中山先生、それからあとは羽黒小学校の校長、それから私どもの教育委員会の部長、6名の検討委員会を立ち上げまして、その中でいろいろ検討をしているものでございます。その際のいろいろな委託料ということで支出をさせていただいております。

す。

以上です。

水野委員長 吉田委員。

吉田委員 犬山西小学校と城東小学校については、本当に設計監理委託料という形で、随分かかって、実際にできたわけですけども、ずっと前にこの羽黒小学校絡みでこの委員会できたと思うんですけども、50万円かかって、よその方を入れながら、木造校舎の関係で、なかなか見えてこない部分がある、羽黒の関係ですね、実際に活動がされているわけですけども、外の方にいろいろ払っとるんですね。わかりました。

水野委員長 ほかに質疑は。

〔水野委員長、吉田副委員長と交代〕

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 2点質疑させていただきます。

一つは私学助成の関係、それから後で、介護保険特別会計について質疑します。

277ページ、きょうも後で請願のあれが出ますけれども、私立高校生授業料補助金で142万円ですが、現在、要綱に基づいて年間1万円の私学助成が出るということですが、これ3年か4年前に所得制限がなかったものが、所得制限が設けられまして、大幅に減ったわけなんですけども、申請する方が減ったということですが、そのときの経緯、どのくらいだったのが、減った人数、もしこのときの経過がわかればお願いしたいと思います。わからなければ、現在、私立高校へ市内から行ってみえる方が何人あって、平成18年度は142人ということだと思うんですけども、これ教えていただきたいと思います。

それから、介護保険の関係ですが、475ページの歳入歳出の件ですが、歳入が平成18年度から保険料が3割程度上がった、これは国の方針ということですが、市としては、保険料を6段階を7段階にするなど、いろいろ工夫をしていただいたわけですけども、当然、それで歳入がふえる、保険料上がったんで、歳出も、歳入は上がったわけですけども、繰越金がかなり残ってきた。そういう中で、国が歳出を抑えるためにそういった制度に改正がされたわけですけども、その中で、一つは認定が非常に厳しくなったんじゃないかということ、それからそのときのうたい文句で介護予防にすると、将来的な介護費用を抑えるんだということですけども、その介護予防が実際、始められて、どのくらい予防の事業が進んだかということですね、その辺まずお聞きしたいと思います。

吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 では最初のご質問、私学助成の関係についてお答えをしたいと思いますけれども、現在のような所得制限を設け始めたのは平成16年度が最初でございました。平成15年度までは、特に所得制限を設けておりませんでして、実質的には私学へ進学をする生徒の家庭の、パーセントでいきますと90%近くが申請をされまして、それに対して補助をしておったという状況でございます。なぜ、この平成16年度にそういった所得制限を設けたかということですが、いろいろ経緯を調べてみますと、近隣の市町村と歩調を合わせて近隣もこの16年度以降、ある程度制限を設けるようになったというような現状がございます。ただ、近隣の市町村はそれ以降もたびたび見直しがされてきているような現状があるよ

うでございますが、本市につきましては、平成16年度以降、引き続いてそのままの状況が続いているというような現状でございます。

平成15年度の様子をちょっとお話しをしますと、平成15年度あたりは市内4中学校の卒業生が640名、そのうちの私学へ進路をとる生徒の数が455名です。そのうちの402名が補助金の申請をされ、受給をされてみえます。パーセントにしますと私学進学者の88.4%ということでございます。

平成16年度は卒業生が603名おりまして、そのうちの私学へ進学しました子どもの数が448名、そのうちの補助金を受給した家庭が23.4%ということでありまして。この年から所得制限をしたわけでありまして、現在、所得制限をどうするかということについては、いろいろ検討はしているわけでありまして、今の現状でできる最大限の方法というのは、現在、県の基準に従って所得制限を設けているわけでありまして、乙1と乙2という区分けがありまして、乙1というのは、市町村民税の課税所得金額が230万円以下の世帯であります。乙2という基準は、同じものが410万円以下の家庭でありますので、当然、額が高ければ、補助を受ける子どもの数が割合も高いですし、額が低くなれば、逆にハードルが高くなるんですね。補助を受けられる子どもの数が少なくなるわけでありまして、現在、犬山市としては、乙1という、230万円のところで線を引いているわけでありまして、これを例えば410万円までに上げたらどうかということは今検討はしているわけでありまして、そうなりますと、今後の状況でありまして、現在の補助額の約1.5倍ほどの経費が必要になるだろうということを考えております。それについては、可能か不可能かというあたりも慎重に検討しながら、今の所得制限を乙2にまで引き下げていくかどうかというあたりは検討をしていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

吉田副委員長 伊藤長寿社会課長。

伊藤長寿社会課長 それでは、介護保険の決算の状況からして、認定が厳しくなってるのではないかというようなことが1点と、それから介護予防事業が始められて、どの程度進んだかということのご質疑だと思っておりますが、ただ認定につきましては、従来の介護1相当の中から、要支援の2と、いわば介護予防をやる方と、介護の方のサービスを受けていただく方と分類がされるようになりました。

国が当初しておりました予想というのは、その中で6割が要支援に、介護予防の方へ分類されるだろうというような見込みでありました。全体の中では、それより低いものの、それなりの数字が出てるんですが、犬山市におきましては認定の中で、要支援2の方に入ってる方が要介護1相当、今までの要介護1というのを、今回要介護1相当というわけですが、その中でパーセントが、要支援2が30%というようなことで、国の数字より、まださらに要支援2の方が低いという状況になっています。

認定について、これは本当は一律公平でなければいけないと思うんですが、犬山市においてはそのような状況です。

それから、介護予防事業が始められてどうかということなんですが、これは介護予防は即効果が出てくるものではありませんので、これはまだ今後の状況を調べながら見ていかない

と、まだ今現段階では、どこまで効果がということは、言えないかと思っております。

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 私学助成のことでお話がありまして、そういった状況です。また、そういう検討を財政当局と詰めてお願いしたいと思います。

介護予防の関係ですけれども、地域支援事業ということで、今まで健康推進課での事業が介護の事業に変わっていったということがありますが、そういった点で、健康推進の部門が生きがいサロンの状況とか、そういう点で、利用者が減るとか、内容が悪くなるといいますが、そういった状況になってないかどうか、お尋ねいたします。

吉田副委員長 伊藤長寿社会課長。

伊藤長寿社会課長 介護予防事業、先ほども申し上げました介護認定の方の介護予防のような形でご説明させていただいたんですが、今、委員の言われる介護予防というのは、特定高齢者の方々に対する生きがいサロン事業とか、そのようなところでどうかということですが、事業としては、おっしゃられるとおり、生きがいサロン事業等で行っております。それとあわせて、健康推進課と連携して、ほかの介護予防事業も行っております。ただ、特定高齢者というのが、本来、国が想定してました数字が思うほど出てこなかった、さらにはまた実際に、そこから事業に参加していただくためには、本人さんが参加の意思がないとできないということもありますので、その辺のところから非常に少なくなってきた。ただ、事業としましては、そういう方も含め、一般の方、従来の方も含めてやっておりますので、事業として、事業が減ったとか、そういうような状況にはありません。従来と同様の形で行っておりますし、内容はさらに充実させるような形で行っております。

以上です。

〔吉田副委員長、水野委員長と交代〕

水野委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 質疑なしと認め、第58号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

続いて、全議案に対する討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第49号議案を採決いたします。

第49号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認めます。よって、第49号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第52号議案を採決いたします。

第52号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第2号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款民生費、4款衛生費（1項保健衛生費）、9款教育費、本案は原案のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第53号議案を採決いたします。

第53号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認めます。よって、第53号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第57号議案を採決いたします。

第57号議案 平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認めます。よって、第57号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第58号議案を採決いたします。

第58号議案 平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成18年度犬山市一般会計中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費）、3款民生費、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費を除く）、9款教育費、並びに特別会計中、平成18年度犬山市国民健康保険特別会計、平成18年度犬山市岡部育英事業特別会計、平成18年度犬山市相馬育英事業特別会計、平成18年度犬山市老人保健特別会計、平成18年度犬山市教育振興事業特別会計、平成18年度犬山市介護保険特別会計、本案は原案のとおり、これを認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

+

再 開
午後 3 時 22 分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会に 5 件の請願が付託されています。

最初に、請願第 1 号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 発言なしということで、この請願は、全会派が紹介議員となっておりますので、討論は省略し、これより採決を行います。

請願第 1 号については、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認めます。よって、請願第 1 号は採択と決しました。

お諮りいたします。ただいま、4 名の方から委員会を傍聴したい旨の依頼があります。傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可することにいたします。

これより傍聴者に入室いただきます。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 24 分 休憩

+

+

再 開
午後 3 時 25 分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

請願第 2 号 国および広域連合長ならびに広域連合議会へ意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

お諮りいたします。請願第 2 号の請願者から、請願の願意を各委員に説明したい旨、依頼があります。委員会を一たん休憩し、説明を聞きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、請願者からの説明をお聞きすることにします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 26 分 休憩

+

再 開
午後 3 時 35 分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

稲垣委員 今ご説明いただきました。高齢者の方が心配されるのは、私どももよくわかりませんが、やはり今までのままでほかっていいかという、やっぱり医療費の問題は非常に今後ますます高齢者医療を含め、介護も逼迫してくると思いますので、何らかの新しい制度自体はやっていくことは、私はやぶさかではないと思っております。

ただ、この後期高齢者に対しましては、今まだちょっとすべて確定しない要素があるものですから、慎重に審議するために継続審議にしたいと私は思います。

水野委員長 継続審議の意見がございました。

ほかに。

柴山委員。

柴山委員 こちらの請願事項、六つ挙げられていらっしゃるわけですが、先ほど我々が受けましたレクチャーの中でも、ほとんどがこれをカバーしている、つまりほとんどが今検討しているとして、しっかりした新しい保険制度をつくっていると思ってるんですね。

1 番、例えば高齢者の生活実態に即した保険料にすること、これにつきましても、例えば保険料につきましては、所得の低い方等については、所得水準に応じて保険料が軽減されていくという策を、これで決まっていくなだろうとは思いますが、検討している。あとは、3 番の保険料を払えない方への保険証の取り上げをしないこと。現行では、これ取り上げはほとんどやってないということで、その姿勢をこれからも恐らく堅持していただくというところで、これもクリアしてるんじゃないかなと。

あと、6 番の広域議会議員定数は少なくとも各自治体から 1 名以上と、今、広域連合、私の方の広域連合からは 3 名出てるということで、大卒の非常に民主的な選出の仕方をしてるんじゃないかなと思うので、ほとんどのこの請願事項については、今非常に前向きに、これを全部勘案しながら、今検討していると思うので、私も稲垣委員と同じように継続ということで、これからももう少し深めて、研究していくべきではないかなと思っておりますけれども、全体としてはいい方向に、皆さんの請願の方向に進んでるのではないかなと思っておりますので、もうちょっと研究のために継続ということでお願いしたいと思っております。

水野委員長 高間委員。

高間委員 私もそうですね。今までの老人保健から後期高齢者医療制度に変わりますので、そういう中で、皆さんの声をこれからもお聞きする中で、出していきますので、まずは継続ということで調査したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

水野委員長 ほかに。

〔「なし」の声起こる〕

暫時休憩いたします。

午後 3 時39分 休憩

再 開

午後 3 時39分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに発言がなければ、これより討論に入ります。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

それでは、先ほどから継続審議という意見が出ておりますが、継続審議という形でご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 それでは、請願第 2 号は継続審議ということで決まりましたので、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時40分 休憩

+

+

再 開

午後 3 時41分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、請願第 3 号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

発言を求めます。

高間委員。

高間委員 これは国の方、また県、これは市の方も出てましたけど、そういう中で、私としては今までこういう民生文教委員会継続ということになってましたけど、この辺がやはり前市長が知事選に出られ、そういう中では、いい方向へ、候補者が出たことで、県の方の神田知事さんですけど、そちらの方も前向きにこれを取り上げておりますので、そういうものに市としてはなかなか財源厳しいけど、県と国の部分、やはりこれは私はそういう流れの中でもっていくべきだと思いますので、これは、まだまだ財政が厳しいからということで、継続という中で、そういう中で前向きにこれ検討されてますので、そういう中では、今、国の方の私学助成に対してですけど、国にしても愛知県の方も、またそういう中では、早く取り組んでいただきたいと、そういうことでお願いしたいと思います。

水野委員長 ほかに発言ございませんか。

稲垣委員。

稲垣委員 今、紹介者の高間議員の意見もわからんではないんですけども、私どももう少し継続で研究したいということで、継続でお願いしたいと思います。

水野委員長 継続の意見ございました。

ほかに意見ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 43 分 休憩

再 開

午後 3 時 47 分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに発言がなければ、これより討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

それでは、この請願第 3 号については、継続審議ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、請願第 3 号は継続審議とすることに決しました。

次に、請願第 4 号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 ご発言がなければ、これより討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

それでは、請願第 4 号について、継続審議とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、請願第 4 号については、継続審議ということに決しました。

次に、請願第 5 号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 ご発言がないようですので、これより討論を行います。

+

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

それでは、請願第5号を継続審議とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 それでは、請願第5号については、継続審議とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後3時49分 休憩

再 開

午後3時50分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、当委員会に送付されました陳情第8号 木ノ下城跡「銀明水」の調査・保存に関する陳情書を議題といたします。

どのように計らいますか、ご発言を求めます。

稲垣委員。

稲垣委員 聞き置きますで、よろしいんじゃないでしょうか。

水野委員長 聞き置くという意見がありましたが、いかがですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 それでは、陳情第8号については聞き置くということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしということで、陳情第8号は聞き置くことにします。

以上で、本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。これをもって委員会を閉じます。

午後3時52分 閉会

+

+

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

民生文教委員長

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第49号議案	犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について	平19. 9.14	原案可決 (全員一致)	平19. 9.19
第52号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算(第2号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第53号議案	平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第57号議案	平成19年度犬山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第58号議案	平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について	"	原案認定 (全員一致)	"
平成19請願第1号	学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書	"	採 択	"
平成19請願第2号	国および広域連合長ならびに広域連合議会へ意見書の提出を求める請願書	"	継続審査	-
平成19請願第3号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	"	継続審査	-
平成19請願第4号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	"	継続審査	-
平成19請願第5号	市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書	"	継続審査	-
平成19陳情第8号	木ノ下城跡「銀明水」の調査・保存に関する陳情書	"	聞き置く	-